

2018-4-2

ふじさわ・九条の会ニュース

No.52



発行人 ふじさわ・九条の会 事務局長 吉塚晴夫 0466-65-4033

<http://hws2.spaaqs.ne.jp/fujisawa9jo/>

日本国憲法 第2章 戦争の放棄

第9条 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

アベ政権の憲法改悪を許すな

国会は森友の公文書偽造、改ざん問題で紛糾しているが、政権は佐川氏証人喚問で幕引きとし官僚の恫喝を続け、国会前に大量の警官を動員して市民の抗議を押しつぶし、マスコミを操作して乗り切りを図るだろう。また日本会議が全力で安倍首相を支えるだろう。私たち主権者の存在が危機にさらされている。

自民党改憲案が明確になっている。・参院合区解消、これは1票の格差を正当化するもの。・9条への自衛隊明記、・緊急事態条項の新設など、いずれも日本国憲法の国民主権、平和主義、基本的人権尊重を空洞化するものだ。

現行9条1、2項はそのままに自衛隊を明記するのが、昨年日本会議の指示の下、安倍首相が言い出したものである。そうしても自衛隊の役割は変わらないと彼は繰り返すが、真っ赤な嘘である。後法優先原則からして1、2項は無効化される。彼はしきりに安保法制で日本はより安全になったと言う。だが現実には北朝鮮の核、ミサイル整備は進んだ。そして五輪後の南北対話から分かるのは、戦争を回避し統一を願う当事者同士の間で真摯な対話こそが、平和をもたらすということである。日本の武装化や米の核に頼る政策は決定的に間違っている。圧力一辺倒は外交の放棄でしかない。しかも今の自衛隊は海外に出て、アメリカの戦争に参加できる自衛隊である。海外で米軍の指揮の下に米軍の戦争に参加し、米兵の代わりに自衛隊員が死ぬのだ。絶対に許してはならない。

9条改悪だけではない。緊急事態条項が提案される。これこそ実は最も危険なものである。当初議員の任期延長だけに限って提案するとのことであつたが、私権制限にまであからさまに踏み込んでいる。将に「ナ



チスのやり方に倣った」(麻生副首相)のだ。ナチスの全権委任法、ないし戦前の国家総動員法に匹敵する、民主主義も議会も基本的人権も息の根を止められる悪法である。災害、内乱、外憂時に内閣に権限を集中することが眼目であり、基本的人権を制限することが公然と可能になり、法律と同等の政令を国会の承認なく出すことが出来る。これは9条を変えるとか変えないどころのことではない。日本国憲法全体が無効化されてしまう毒薬条項である。ひとたび緊急事態宣言をすれば無制限にその状態が続くことは、日本の歴史及び他国の戒厳令等の事情を見れば明らかだ。

改憲の発議→国民投票→悪法の施行、これが安倍首相の描く改憲行程であるが、現行国民投票法は最低投票率の規定がない(例え10%の投票率でも成立する)。投票に誘導するCMは無制限(潤沢な資金の政権が圧倒的に有利)など、権力側に極めて有利な制度内容であり、改憲の道具でしかない。現行のまま国民投票に持ち込まれたら恐らく勝ち目はないだろう。改憲の発議をさせないことが、私たちの後代への責任である。そのためにやれることは全てやる。全力を尽くそうではないか。 吉塚 晴夫

9条改憲ストップの風を吹かそう！

延べ50回の街頭署名

昨年10月から始めた「安倍9条改憲NO！」の3000万署名。毎月8回のスタンディングや「9の日行動」、他団体との共同行動3回を含めて3月末までに街頭署名行動は延べ50回になりました。横断幕やのぼり、ポスターなどを掲げ、ハンドマイクで九条改憲の危険性を訴えてきました。他団体との共同行動など多人数での呼びかけには注目度も高く、署名数も多くなりますが、数名の時は署名に応じてくれる人が少なく、頭打ちの感じがしてきました。



藤沢駅頭での街頭署名行動

戸別訪問実施

そこで新しいことに挑戦しようと、3月半ばに戸別訪問に取り組みました。署名用紙、依頼文、当会のニュース、9条改憲の解説チラシをセットした封筒を用意し、二人一組で約200軒を訪問。インターホン越しに「ふじさわ・九条の会」を名のり、署名のお願いを呼び

かけると、ポストにチラシを入れて置くようにとの応答や、ドアや窓を開けて詳しい話を聞いてくださる方が何人もいました。もちろん最初から拒否反応を示す方もいましたが、頑張ってくださいなどと署名に応じてくださった方は23人で代筆含め27筆集まりました。街頭署名とは違って落ち着いて会話ができるので、12人の参加者は、皆一様にやりがいがあったと感じたようです。不在の家には、セットした封筒にメモを書いてポストに入れて来ました。

話し合いを広げて、

9条改憲ストップの風を吹かそう

他の市民団体や組合関係、政党など各種団体や個人が様々な署名行動に取り組んでいて、日々署名数も増えていると思われませんが、ふじさわ・九条の会としては3月末までに5100筆を超えました。署名とともにやはり憲法のすばらしさを語り、関心を持ってもらうために話し合いが大切です。公文書改ざんやデータねつ造など、国政の私物化や民主主義の内部崩壊の元凶である安倍政権への怒りと結び付けて、話し合う機会を広げ、この政権下での改憲に反対の風を吹かせましょう。

島田 啓子

<繰り返す琉球処分>

名護市長選は辺野古に触れることを徹底して避け、争点隠しに走った候補が当選しました。前回選挙では自主投票とした沖縄公明党が、支持に回ったのです。公明との政策協定には「普天間の県外、国外移転に取り組む」との一項があるが、誰一人信じない政策です。無念です。だが私達が名護市民に何を言えるでしょう。名護市民、沖縄県民は何度も辺野古基地反対の結果を示してきました。一方私たち本土の人間は各選挙において、自公が多数を占めることを阻止出来なかったのです。辺野古基地建設を遮二無二進めるアベ政治にNOを突き付けることが出来ずにいるのです。

ドアが校庭に落下した小学校の上空を、以前と変わらず米軍ヘリが飛行していきます。日本は米軍の支配が貫徹する植民地であり、日本を支配しているのは安倍晋三首相ではありません。日米合同委員会であり、毎月更新される日米地位協定密約なのです。

オール沖縄会議の呉屋守将氏が共同代表を辞任しました。呉屋氏は沖縄の建設・小売業金秀グループの会長です。私が以前、県庁前から辺野古への島ぐるみ

会議のバスに乗った時、金秀グループ社員が社員研修の一環として辺野古抗議に参加していました。翁長知事が起こした辺野古工事差し止め請求が却下されました。山城博治さんに、那覇地裁柴田寿宏判事は有罪判決を下しました。三権分立などない。3.11以後、この日本にはそんなものはないことを私たちはまたしても知らされたのです。

いま安倍政権は薩長による明治維新を礼賛する、150年行事を各地で行いつつあります。「琉球沖縄にとっての明治150年は犠牲の強要による受難の時間ではなかった。本土が謳歌する文明開化は沖縄にとっては苦い果実以外の何物でもなかった。」(比屋根照夫氏) 私たちは安倍政権の公然たる歴史の偽造に抵抗しなければなりません。

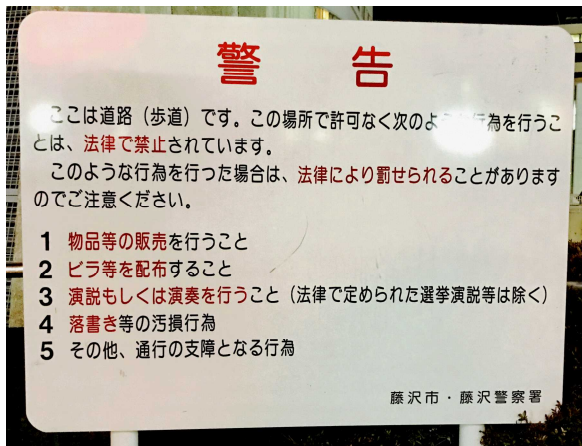
吉塚 晴夫



宜野湾市立普天間第二小に落下した米軍ヘリの窓枠

2017年12月

デマ看板ついに撤去！



2月28日に撤去された藤沢市の看板（藤沢北ロサンパール広場）

ひとつの裁判が社会を変える

昨年3月8日、無届けパフォーマンスの正当性を主張して海老名市を訴え勝訴した「マネキンフラッシュモブ訴訟」の判決を機に、自由法曹団神奈川支部が県内の駅のペDESTリアンデッキなどを調査して『表現の自由』を制限する看板のあった5箇所の管理者に対し、法的根拠を問う質問状を出したところ、その全てから「法的根拠がなかったので撤去します」との回答を得たという嬉しい知らせ。

2月22日に横浜市政記者クラブにて記者会見を行ない、私も「マネキンフラッシュモブ@かながわ」共同代表として、また訴訟の原告として同席しました。翌日の新聞各紙には「表現禁止の看板根拠なし」「自治体の撤去相次ぐ」などの見出しが躍りました。自由法曹団は法律家の立場から動いて、法を武器に、この大きな成果をあげてくれました。回答のあった県内の看板はすべて撤去されました。

藤沢市のデマ看板

辻堂駅と藤沢駅にあった看板が撤去された2月28日、私は市の道路管理課に電話しました。「許可なくビラまきや演説をすることは法律で禁止され～法律により罰せられる」というデマは他と比べてもダントツに罪深く、さらに「藤沢市・藤沢警察署」と連名であることは恫喝であり、行政が数年間も誤りを掲し続けたことの責任はどう取るのか、と。すると「看板の表現が適切でないことは以前から気がついていた」と言うので「知っててなんでやった！」けちよんけちよんに。先日「藤沢市のホームページに載せる方向で調整中です」との途中経過報告がありました。私は「ネットだけじゃなく『広報ふじさわ』にも載せるべき」と要求して、引き続き回答待ちです。

バレエピアニスト 朝倉優子

アベ政権に“待った！”をかけた 前川喜平氏の反骨

さすが話題の人、茅ヶ崎の会場は立ち見がでるほど満席だった。2016年文科省事務次官に就任。昨年、四国今治市の獣医学部新設に当たり、安倍政権の言う「取り敢えず認可しろ！認可したらあとはどうにでもなる」に反発した。最後まで認めなかった“反骨の志”を貫いた誠実な人柄の前川喜平氏であった。

私は内心、アホノミクスの内輪話が聴けるかもと、期待半分で行った。ところが話し始めた彼の話し方、態度を見て、かえって、アベ政権に心底あきれ返ってしまった。

官僚としてトップの職を辞してまで戦ったのは何だったのか？それは日本の“民主主義”を守るためではないのか！日本国憲法にある個人の尊厳である。多数決によるいけ行けドンドンではなく、少数意見の尊重であるべきだ。

結局、昨年11月岡山理科大の今治校の形で認可の方向が決まってしまったのだ。それは“ケリが付く、付かない”の問題ではない。

安倍総理は逃げ回っているとしか思えない。ていねいな解説どころか、正直な説明すらできない。強行解散、野党の質問時間縮小などで追求の場を作らせず、国民の忘れ去る時を待っているあり様だ。

行政を私物化した責任は国会が、メディアが、国民が、声を大にして追及しなければならない。



講演する前川喜平氏
主催 茅ヶ崎革新懇(3/1)
茅ヶ崎市役所6F
コミュニティホール

前川さんの話に再三あった憲法発布の1947年、私は小学校に入り、“平和の申し子”として成長してきた。

入学時の女性教師は、『父はシベリア送り。母は終戦の直前、北九州の田川郡で頭に爆弾の直撃を受けて死亡した。私は多数決を信じない。戦争は常々国民の賛成により行われてきた。少数意見は非国民として投獄されたり、死刑になった。これを忘れてはならない。』

日本国憲法は、第9条だけではない。戦争放棄が余りにも世界的に有名だが、11条、12条、13条、14条、25条、26条も読み直してみて、どれも欠かす事ができない。

「日本国憲法の再読のチャンスを与えてくれた前川さん一本当にありがとう！」

國枝 健

「藤沢市のJアラート訓練」に反対して

弾道ミサイル落下を想定した訓練やるの??

昨年末から年始にまわってきた回覧。神奈川県が1月31日に実施する「Jアラート一斉再生訓練」に藤沢市も参加することを知らせ、避難行動訓練等についても協力要請するものでした。回覧裏面は官邸ポータルサイトの「弾道ミサイル落下時の行動について」。「近くにミサイル落下！」したら「屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして屋内を密閉する」とあり、一読、「現代版竹やり訓練」か?!と唾然としました。藤沢市は、この回覧と同趣旨の依頼を市内の小中学校、幼稚園・保育園、企業にも行い、子どもたちにも「ミサイル落下」を想定した訓練が行われようとしていました。

抗議する市民の会を結成して

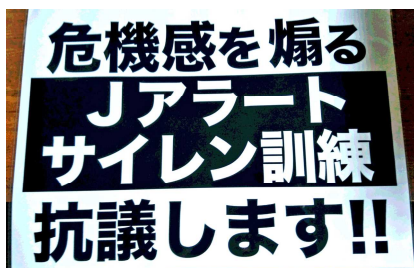
1月16日「藤沢市のJアラート訓練に抗議する藤沢市民の会」を結成、19日、鈴木市長に訓練中止要請を行いました。今回の訓練が、ミサイル落下という想定、不快なサイレン音、合理的な根拠のない避難行動などで恐怖心や「北朝鮮」^{てきがいしん}へ敵愾心^{あお}を煽り、戦争やむなしという空気を醸成する危険性があること訴え、平和条例を持つ藤沢市の市長として、また憲法順守義務を持つ公務員として、憲法の平和主義に反する訓練を中止するよう求めました。同日、全市議会議員にも個々の名前を付した同趣旨の要請文を配布しました。

さらに1月26日から連日、駅頭でJアラート訓練への疑問を訴えました。また市内の全公立小中学校、保育園・民間の保育園、幼稚園あてにも避難訓練

に子どもたちを巻き込まないようお願いする手紙を、直接郵送しました。当日は、多くの市民が新市庁舎の前に集まり、メッセージを書いたプラカードを掲げ抗議行動を行いました。

Jアラート訓練抗議を通して考えたこと

これはおかしいという思いが集まり、一定の運動ができたと思っています。でも多くの市民の共感を得るところまでいかなかったというのも実感でした。「なぜ、今ミサイル落下を想定した訓練?」という問は、「なぜ今改憲?」という問につながります。平和都市藤沢にふさわしい対応を市に求めるとともに、市民の中に議論の輪を広げていきたいものです。 樋浦 敬子



抗議に掲げたプラカード

「こういう家庭にしなさい?」

「家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情」が、2月22日藤沢市議会の子ども文教常任委員会で、山内議員(共産党)、竹村議員(民主ク)以外は発言すらしない「多数決」で趣旨了承とされた。3月20日の本会議においては、酒井議員(市民派ク)、協議員(民主ク)、山内議員の反対討論があった後、意見書は18対16で可決され、国会および政府に送られた。

家庭教育支援法案とは、「親学推進議員連盟」^{おやがく}(2012年安倍晋三氏が会長・下村博文氏が事務局長で発足)が長年、立法化を目指してきたもので、国会に上程しようとしている。

核家族化などで、家庭教育力低下を理由とし、家庭教育を支援するとして、父母・保護者に子育ての一義的な責任がある、という。「子育ての意義についての理解が深められ、子育てに伴う喜びを実感できるよう」とする。さまざまな形の家族の在り方や、子どもが個人として尊重されるという理念とは、かけ離れている。

藤沢の意見書に付け加えられた「家庭倫理が社会倫理の基盤になっていく」とは、いったい何のことだろうか? 法案を推進する連盟は、『親学』を根底に据えている。親としての学び、親になるための学びを提唱している。家庭の子育てや家庭の姿はこうあるべきで、それから外れてはダメだ、というのだろうか? 家族には、意義を理解し、しっかりしなさい、ということだろうか? 子どもには国が定めた項目の「道徳」をおしつけ、大人には国が定めた「家庭教育」を押しつけようとしている、と思うと、とんでもない危険な内容である。 持田 早苗

ふじさわ・九条の会 13周年のつどい

ハ法亭みややこの

囚からうるこの憲法嘯!

4月30日(月、休日)

13:30 ~ 15:30(開場 13:00)

藤沢市民会館小ホール

☆終了後パレードします。一緒に歩きましょう。

参加費 前売り500円 当日700円



9条改憲NO! 平和といのちと人権を!

5.3憲法集会2018 (於)有明防災公園

5月3日(木、憲法記念日)11:00 スタート 13:00 開会

ふじさわ・九条の会全体集会(総会)

日時 6月3日(日) 10:00 ~ 12:00

会場 藤沢市民会館第二会議室

内容 活動報告、会計報告、事業計画

お礼 56人の方から17万円のカンパが寄せられました。ありがとうございました。